

長期使用対応部材基準書
 承認日 2011年9月16日
 改訂日 2018年9月27日
 登録コード 111113003

1. 対象部材

キッチン用湯水混合水栓(台付シングル)

略称：CjK 水栓

対象部材の代表例を図1、図2に示す。浄水器・食器洗い乾燥機対応水栓も含む。

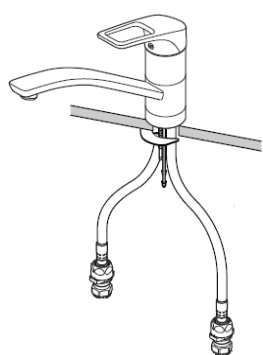


図1－シャワー無し型

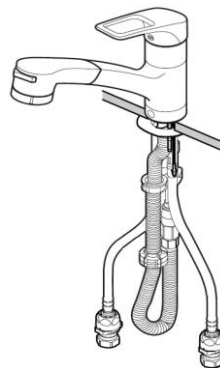


図2－シャワー型

2. 標準(共通)化の部位

標準(共通)化の部位を図3、図4に示す。

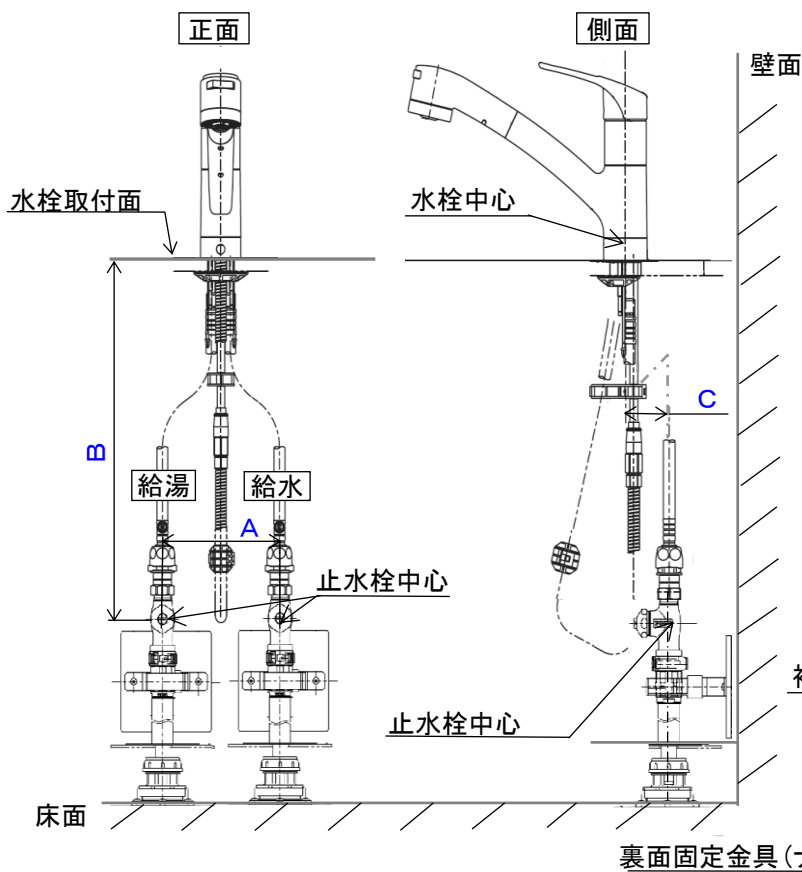


図3－標準(共通)化の部位

- A：給水・給湯止水栓心々寸法
- B：水栓取付面から止水栓中心までの寸法
- C：水栓中心から止水栓中心までの寸法
- D：裏面固定金具寸法(ナット式)

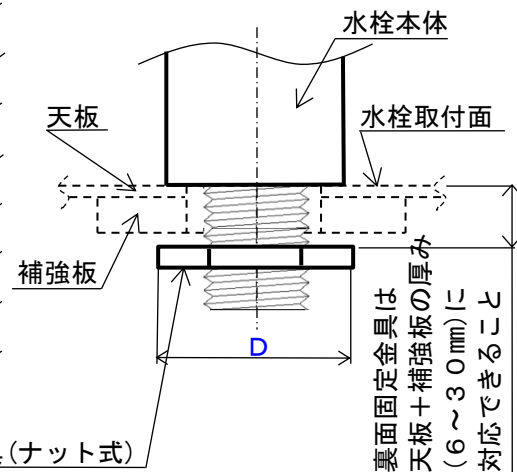


図4－裏面固定がナット式の場合

3. 寸法・形状

図3、図4の各部位の寸法を表1に示す。

表1－各部位の寸法

項目	寸法
A：給水・給湯止水栓心々寸法	$190 \leq A \leq 210$
B：水栓取付面から止水栓中心までの寸法	$390 \leq B \leq 410$
C：水栓中心から止水栓中心までの寸法	$0 \leq C \leq 50$
D：裏面固定金具外径	$\leq \phi 70$

単位：mm

注記) A寸法及びB寸法は、止水栓位置が水栓中心から振分けの場合を示す。

4. 表示方法

住宅会社、キッチンメーカーへの納入仕様書に、長期使用対応部材であると判断・識別できるように”CjK”マークを表示する。印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。

5. 特記事項

5.1 関連部材の具備すべき条件

この基準書に合致した部材における取付部の具備すべき条件を図5及び表2に示す。

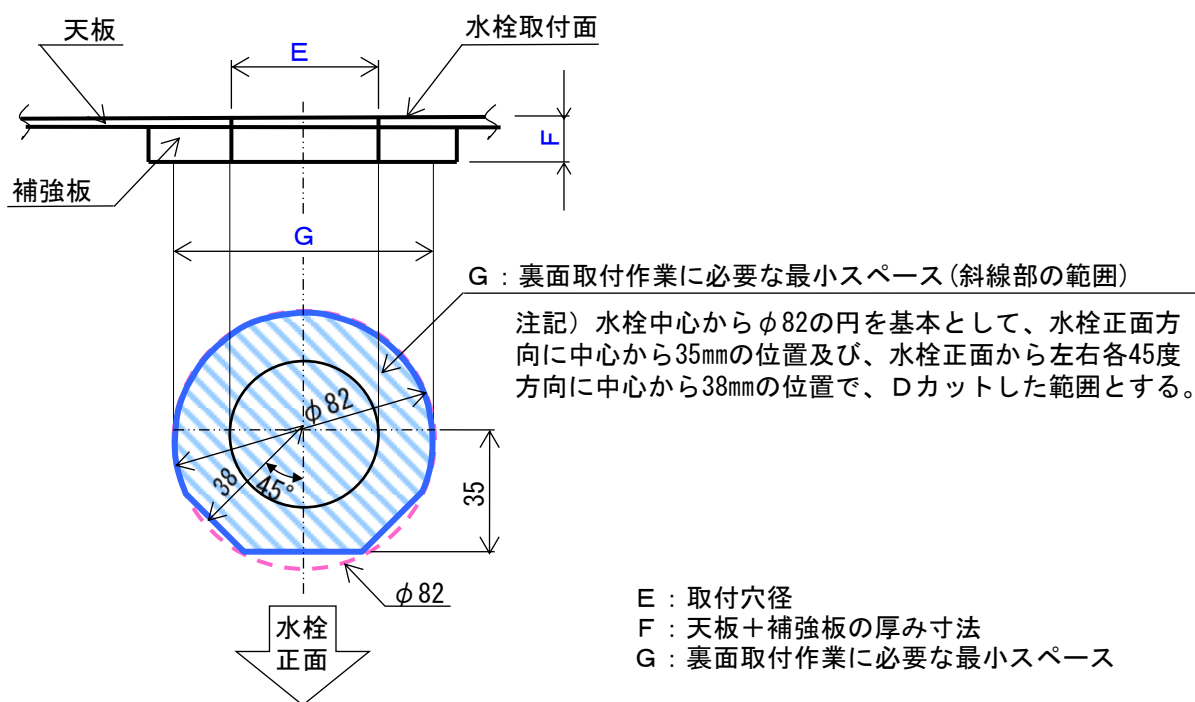


図5－取付部の具備すべき条件

表2－取付部の具備すべき条件

項目	寸法
E：取付穴径	$\phi 35 < E < \phi 39$
F：天板+補強板の厚み寸法	$6 \leq F \leq 30$
G：裏面取付作業に必要な最小スペース	図5に示す範囲

単位：mm

5.2 水栓取付に関する条件

- 裏面固定金具はF寸法のいずれの寸法にも取付可能であること。
- 水栓本体下面と水栓取付面との間にはパッキン等で防水性を確保すること。
- 上面施工や馬蹄式の場合、裏面固定金具寸法は図5に示すG寸法以下であること。

注記) 補強板は、水栓を締付固定するため、施工後の応力緩和が小さい合板(コンパネ)等を使用し、図5に示すG寸法以上とすることが望ましい。G寸法は(一社)日本バルブ工業会の標準寸法(2005年12月制定)を採用した。

6. 解説

各メーカー間、各機種間での取替互換性を確保する条件をまとめた。また、シャワー無し型からシャワー型に取替できるよう、双方の取付条件に対応できる寸法設定とした。

6.1 C寸法の設定

- ・ キャビネット裏側寸法の影響なく取替可能とするため、C寸法は水栓中心からの距離とした。
- ・ シャワー型の場合にシャワーホースが止水栓に引っかかり操作性が悪化しないよう、止水栓中心より水栓中心が手前側となるように設定した。

6.2 A寸法の設定

シャワー型においてシャワーホースがスムーズに動くスペースを確保できるように設定した。シャワー無し型は、例えばA寸法が160mmであればB寸法を410mmとすれば取替可能となる(図6)。

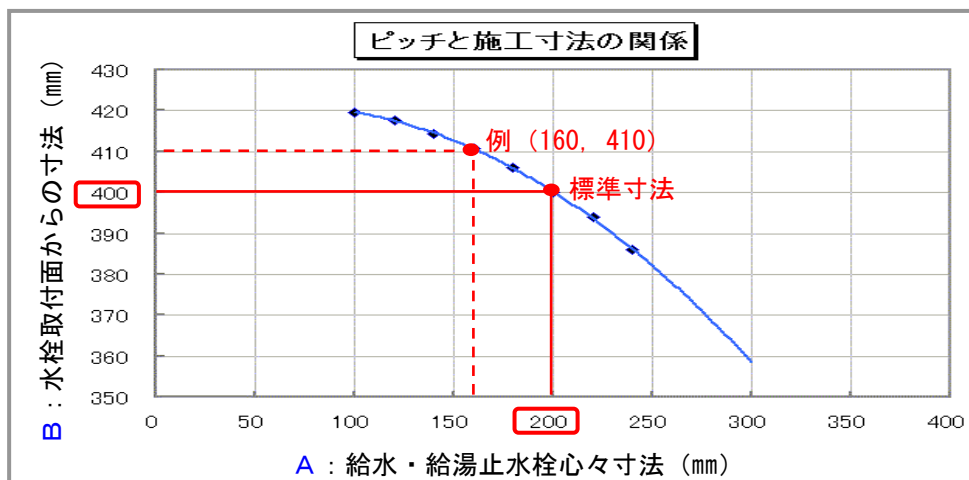


図6 - A寸法、B寸法と施工寸法の関係

6.3 止水栓の偏心

止水栓が水栓中心から偏心した場合を図7に示す。A寸法が70~110mmの場合、水栓中心から給水・給湯止水栓間の中央までの寸法(H寸法)が120~150mmであれば、B寸法を表3のように設定すれば取替可能となる。なおH寸法は、従来の止水栓位置の実績から110~140mmを要求されたが、120mm未満では止水栓位置と水栓中心の距離が75mm未満となり、シャワーホースと止水栓の干渉が発生するため120mm以上とした。

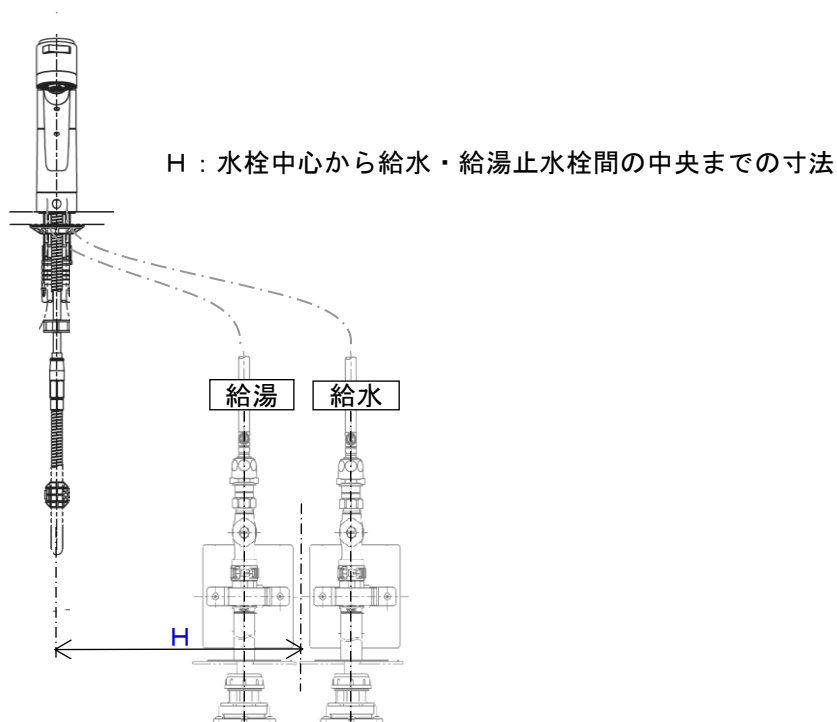


図7 - 止水栓が水栓中心から偏心した場合

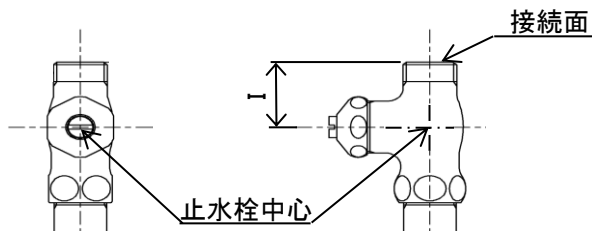
表3-H寸法、A寸法とB寸法の関係

単位：mm

H寸法	A寸法		
	$70 \leq A \leq 90$	$80 \leq A \leq 100$	$90 \leq A \leq 110$
$120 \leq H < 130$	$350 \leq B \leq 370$		—
$130 \leq H \leq 150$	$350 \leq B \leq 370$		

6.4 止水栓の標準寸法及び止水栓中心の位置

各寸法設定における止水栓の標準寸法及び止水栓中心の位置を図8に示す。標準寸法は旧JIS (JIS B 2061-1991)を参考とした。



I：止水栓中心から接続面までの寸法 (30～35mm)

図8-止水栓の標準寸法及び止水栓中心の位置

6.5 寒冷地品の取扱い

寒冷地用の場合、B寸法が長くなることが考えられるが、水栓のフレキホースで吸収できるレベルであるため、一般地用と寒冷地用を区別しないこととした。

6.6 推奨配管を床給水タイプとした理由

- ・ 近年、樹脂配管が普及してきている。
- ・ 床給水は施工時の高さ調整が容易であり、カウンター高さが変更になった場合でも対応しやすい。
- ・ 長住協の参加メーカーを調査した結果、樹脂配管・床給水を採用していた。
- ・ 止水栓を床給水用に一本化すれば、配管固定位置、固定用補強材位置を標準化できる。
- ・ 配管更新の際、床給水の方が利点が多い。
- ・ 図3では床面を貫通しているが、床面上部で横引きしてキッチンキャビネットに立ち上げた場合も同様である。

7. 共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。
※専門知識を有する者とは：専門知識、技術、経験を有する者である。

8. 改訂履歴

8.1 2016年1月28日改訂 (2015年9月24日の長住協基準書改訂に併せる)

- ・ 7. 共通事項を基準書記載内容改訂にあわせ記載する
- ・ 符号、書式の統一、対象製品名称、略称見直しによる改訂
- ・ 2. 標準(共通)化の部位、図3の表記を改訂し、図4を追加する
- ・ 3. 寸法・形状、表1の記載内容を改訂する
- ・ 5. 特記事項、具備すべき条件の表記を集約する
- ・ 6. 解説項目を追加する
- ・ 1. 対象製品、(注)を追加する

8.2 2016年4月26日改訂

- 7. I寸法について記載内容改訂

8.3 2018年9月27日改訂

- ・ 1. 注記を本文に変更する。
- ・ 2. 図3、図4の語句と文中の語句の整合を図る。他の図と重複内容を削除する。
水栓取付基準点→水栓中心、止水栓取付基準点→止水栓中心
水栓中心を追記、接続部G1/2メネジ、カウンター厚みを削除
- ・ 5. 表2の誤記を訂正する(寸法欄G→E)。文中の寸法に対する説明表記を削除。
- ・ 6. 文章を簡素化する。表3の誤記を訂正する(B寸法欄A→B)。
- ・ 2018年1月25日の基準書作成要領改訂に準じて変更する。